

## 令和6年第7回教育委員会会議事録

### 1 開催日時

令和6年5月28日(火) 午後3時00分～午後3時22分

### 2 開催場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

	教育長	笹原 敏文
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	岩谷 史人
	委員	東 みどり
	委員	國安 環
事務局	教育部長	白坂 博司
	学校教育課長	酒井 貴範
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	守屋 敦史
	図書館長	岩岡 夢貴
	総務係長	小野 敦
	学校教育係長	甲谷 英司
	学校教育推進員	佐藤 充弘
	学校教育推進員	喜多 敦
	学校教育推進員	橋本 靖宏

### 4 議 事

- 議案第35号 令和6年度幕別町一般会計補正予算の要求について
- 議案第36号 幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第37号 幕別町社会教育委員の委嘱について
- 議案第38号 幕別町文化財審議委員会委員の委嘱について
- 議案第39号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 議案第40号 幕別町教育委員会事務局職員の任免について

### 5 議事概要 次のとおり

**笹原教育長** ただ今から第7回教育委員会会議を開会します。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、会期の決定について、お諮りします。会期を本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**笹原教育長** 会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名について、であります。本日の会議録署名委員に、1番岩谷委員、3番國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第6回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、第6回教育委員会会議録を承認します。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

教育部長(白坂 博司) 事務報告はありません。

笹原教育長 事務報告がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、議案第35号「令和6年度幕別町一般会計補正予算の要求について」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第4号、「教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項」のため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

笹原教育長 秘密会を解きます。次に、日程第6、議案第36号「幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明を求めます。

学校給食センター所長(守屋 敦史) それでは、議案第36号、「幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、ご説明申し上げます。議案書の2ページをお開き願います。

幕別町学校給食センター運営委員会につきましては、給食センターの適正かつ円滑な運営を図るために設置をしており、委員の職務は、教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について審議し、調査研究をするもの、とされているところであります。

運営委員会委員の任期につきましては2年間ですが、このたび令和6年5月31日をもって任期が満了となりますことから、議案に記載しております、15人の方を新たに委嘱するものであります。

2ページ下段に幕別町学校給食センター条例と幕別町学校給食センター条例施行規則を抜粋し記載しておりますが、幕別町学校給食センター条例第4条第3項では、運営委員会委員は15人以内とし、教育委員会が委嘱する、とされております。

また、委員構成につきましては、幕別町学校給食センター条例施行規則第7条において規定しておりますが、このうち、学校代表者、父母代表者、公募による者の計15人での構成としております。選出にあたりましては、輪番により、学校代表者として途別小学校長、忠類中学校長の両校長及び幕別小学校、糠内小学校、札内北小学校より養護教諭各1人の計5人を選出していただき、父母代表者については、幕別中学校、明倫小学校、白人小学校、札内中学校、忠類小学校より各1人の計5人の選出をしていただいたところであります。

また、公募による者の5人につきましては、本年3月22日に開催されました「第4回教育委員会会議」においてお諮りし、決定された5人の方々となっております。

なお、任期につきましては、令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年間となります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

笹原教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第36号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、議案第36号は、原案のとおり可決しました。

次に、日程第7、議案第37号「幕別町社会教育委員の委嘱について」説明を求めます。

生涯学習課長(石田 晋一) 議案第37号、幕別町社会教育委員の委嘱につきまして提案の理由をご説明申し上げます。議案書の3ページをご覧ください。

本件は、幕別町社会教育委員の任期が満了になりますことから、議案書にありますとおり15名の方について社会教育委員として委嘱しようとするものであります。

4 ページに社会教育法の抜粋を記載しておりますが、第15条第1項で、市町村に社会教育委員を置くことができるとされており、第2項で、教育委員会が委嘱するとされているものであります。

第17条には、社会教育委員の職務について規定されております。

白丸の二つ目になりますが、幕別町社会教育委員に関する条例第2条で、委員の定数は15名以内とし、学校教育・社会教育関係者、学識経験のある者から委嘱するものとしておられるところであり、第3条で、任期を2年としております。

3 ページにお戻りください。15名のうち、今回新たに委嘱しようとする方は4名で、6番の市川 徹氏、8番の西山 直樹氏、10番の福島 智大氏、13番の西田 利幸氏であります。

他の11名の方につきましては、これまでに引き続いて委嘱しようとするものであります。

選出に当たりましては、備考欄にありますように、1番から8番の方につきましては、学校関係者や社会教育に関係する団体からご推薦等をいただき、9番以降の方につきましては、地区ごととなっております。

任期は、令和6年5月30日から令和8年5月29日までの2年間になります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**笹原教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**笹原教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第37号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

**笹原教育長** 異議なしと認め、議案第37号は、原案のとおり可決しました。

次に、日程第8、議案第38号「幕別町文化財審議委員会委員の委嘱について」説明を求めます。

**生涯学習課長(石田 晋一)** 議案第38号、幕別町文化財審議委員会委員の委嘱につきまして提案の理由を説明申し上げます。議案書の5ページをご覧ください。

本件は、幕別町文化財審議委員会委員の任期が満了になりますことから、議案書にありますとおり5名の方について文化財審議委員会委員として委嘱しようとするものであります。

このページの中段以降に関係法令等を記載しており、白丸の一つ目になりますが、文化財保護法第190条第1項で、市町村の教育委員会に地方文化財保護審議会を置くことができるとされており、第3項で、審議会の職務として、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項についての調査審議や、これらの事項に関して、教育委員会に建議するとされているものであります。

次の、幕別町文化財保護条例第18条で、審議委員会は委員5名で組織するとし、識見を有する者、公募による者から教育委員会が委嘱するものとしておられるところであり、下段にあります、幕別町文化財審議委員会規則第3条で、委員の任期を2年としております。

5名のうち、今回新たに委嘱しようとする方は1名で、5番の遠藤 信志氏であります。

他の4名の方につきましては、これまでに引き続き委嘱しようとするものであります。

なお、福島氏、遠藤氏は、幕別町まちづくり町民参加条例の公募に対しお申し込みをいただき、決定された方であります。

任期につきましては、令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年間になります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**笹原教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**笹原教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第38号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

**笹原教育長** 異議なしと認め、議案第38号は、原案のとおり可決しました。

次に、日程第9、議案第39号「要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第1号、「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」のため、日程第10、議案第40号、「幕別町教育委員会事務局職員の任免について」は、同会議規則第15条、第1項、第2号、「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に係る事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**笹原教育長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

**笹原教育長** 秘密会を解きます。

議案については、以上となりますが、このほか、皆さんからなにかございませんか。

(ありません)

**笹原教育長** 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第7回教育委員会会議を閉じます。